

令和3年3月31日
大臣官房技術調査課

業界団体との意見交換の取組成果をまとめました

～「令和2年度 国土交通省・日建連意見交換会」成果報告～

国土交通省では、建設現場の働き方改革や働きやすい職場環境の整備等を推進するため、一般社団法人 日本建設業連合会（以下、「日建連」という。）と定期的に意見交換を実施しており、この度、令和2年度に実施した意見交換の成果を、令和3年度に向けた直轄工事における取組としてまとめましたので、公表いたします。

国土交通省では、本省及び地方整備局で日建連との意見交換を実施しました。意見交換では、建設現場の課題と解決策のほか、働き方改革等の推進に関するテーマについて議論し、この度、取組成果を整理しました。

<地方整備局(公共工事の諸課題に関する意見交換会)>

開催日	地区	意見交換のテーマ
令和2年5月14日	関東地整	<u>働き方改革・担い手確保への取組</u> (1) 週休2日の実現 (2) 適切な工期設定と工程管理 (3) CCUSの活用促進等
5月18日	近畿地整	
5月26日	四国地整	
5月28日	中国地整	<u>建設産業の生産性向上(i-Constructionの推進)</u> (1) プレキャストの活用推進 (2) 業務の効率化推進
6月1日	九州地整	
6月4日	北海道開発局	<u>品確法の的確な運用等</u>
6月8日	北陸地整	<u>ブレイクスルーするための新たな展開</u> (1) with コロナ (2) これからの技術開発の方向性 (3) 今後の社会基盤整備のあり方
6月8日	中部地整	
6月9日	東北地整	

<国土交通本省(フォローアップ会議)>

開催日	会議	主な意見交換のテーマ
令和2年6月18日	意見交換会報告会	意見交換会結果報告
7月22日	第1回フォローアップ会議	フォローアップ会議の実施方針
11月18日	第2回フォローアップ会議	・ with コロナ ・ 週休2日の実現 ・ 適切な工期の設定 ・ 技術者・技能者の処遇改善 等
令和3年1月20日	第3回フォローアップ会議	
3月17日	第4回フォローアップ会議	

<意見交換の取組成果(→部)>

地方整備局、本省における意見交換会を踏まえて取りまとめた主な成果は以下の通りです。令和2年度の成果を踏まえ、令和3年度の直轄工事の中で取り組んでまいります。

1. With コロナ

- 全面的なデジタル化、リモート化
 - ・遠隔臨場の試行工事のフォローアップ
 - 令和2年度は全国で約560件の試行を実施し、令和3年3月に試行要領を改定。令和3年度は試行の更なる拡大を予定【別紙1】
 - ・検査書類限定型モデル工事のフォローアップ
 - モデル工事を実施した施工者へのアンケート調査結果を踏まえ、令和3年度からは対象工種を限定せず、全ての工事でモデル工事を実施可能に
- プレキャスト(PCa)の導入推進
 - ・PCa活用について総合的な評価を設計段階で検討
 - 特車で運搬可能な規格は原則プレキャスト化とする通知を発出【別紙2】
 - 大型のプレキャストでは、VfM(Value for Maney)の考え方を基に、コストによらない総合的な比較方法を検討【別紙2】

2. 週休2日の実現に向けた環境整備

- 週休2日工事、交替制工事
 - ・発注者指定型による週休2日工事の拡大
 - ・週休2日交替制の必要経費の確保
 - 令和6年4月に建設業が時間外労働規制の対象となることを見据え、直轄工事における週休2日の取組方針(ロードマップ)を整理【別紙3】
 - 令和6年4月には維持工事等も含めて直轄工事では原則週休2日の確保を目指し、令和3年度より発注者指定型による発注を順次拡大【別紙3】
 - 交替制工事において、令和3年度より労務費に加えて現場管理費の補正を開始【別紙3】

3. 技術者・技能者の処遇改善

- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等
 - ・CCUS義務化、活用推奨モデル工事の拡大
 - 令和3年度は、直轄工事では原則全てのWT0工事(一般土木)でモデル工事を実施
 - ・「労務費見積もり尊重宣言」促進モデル工事の試行拡大
 - 令和3年度は、モデル工事を拡大

4. 業務の効率化

- 入札契約手続きの簡素化
 - ・技術提案等に係る入札者の負担軽減
 - 電子入札の添付ファイル容量を令和3年1月より3MBから10MBに拡大
 - 関東地整において入札公告時の設計成果品の電子開示。来年度より、対応を全国に拡大予定
- ICT活用による業務の効率化
 - ・ICTを活用した監督・検査・品質確認のため、基準類を改定
 - 現場実証で既存技術の精度を確認し、施工管理基準の検査方法として既存技術を使用できる仕組みの構築に向けて検討に着手

5. 品確法の適正な運用

- 技術者の確保
 - ・若手技術者の経験を適切に記録
 - コリンズに同時登録可能な技術者数を、令和2年9月より、1工事で最大15人から99人に拡大
 - ・海外工事に従事した技術者を評価
 - 令和3年度の直轄工事等の総合評価にて、海外インフラプロジェクト認定。表彰制度により認定・表彰された実績を評価【別紙4】

<問い合わせ先> 電話：03-5253-8111（代表）
国土交通省 大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室
室長：近藤修（内線 22351）、係長：永瀬薫（内線 22355）
直通電話：03-5253-8221 FAX：03-5253-1536

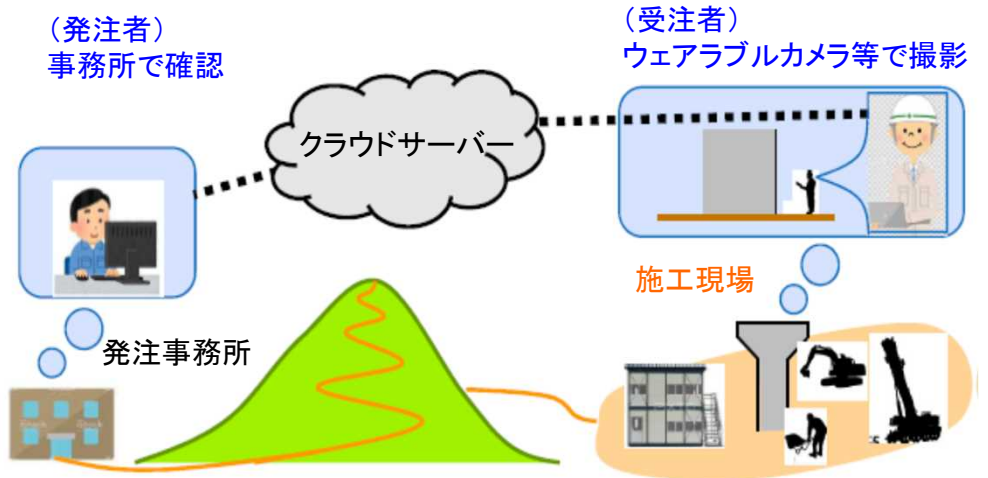
建設現場のデジタル化の推進（遠隔臨場等）

○中小規模の建設現場でも導入しやすいウェブカメラを活用したリモートでの現場確認を試行。新型コロナウイルス感染症を契機に導入が加速し、全国約560件の現場で試行予定（令和2年10月末時点）。

○今後、遠隔での検査の導入による適用範囲の拡大や、更なる省力化に取り組む。

●リモートでの遠隔確認（遠隔臨場）

- ・受注者が施工現場で撮影した映像を、発注者が事務所等でリアルタイムに確認
- ・移動時間削減や立会の調整時間を削減




●画像解析によるさらなる省力化

- ・画像解析により、タブレット端末で撮影した鉄筋の間隔等を計測
- ・遠隔臨場の技術と合わせて、更なる省力化

＜令和2年度試行中＞

遠隔臨場


施工者3名



双方向通信 (映像・音声)

執務室


発注者 監督員




＜今後＞

遠隔臨場＋画像解析

施工者1名



リモート・非接触で 鉄筋間隔などを把握。

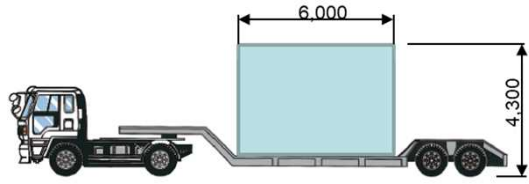


生産性向上に向けたプレキャストの活用

● 中型規格以上のプレキャスト導入促進

□ 中・大型構造物へのプレキャスト製品の導入促進を目指し、**特車により運搬可能な規格については、原則、プレキャスト化する方針とし、各地方整備局に周知する**

車両諸元制限値の事例



・低床式セミトレーラ許容範囲(20トン積)

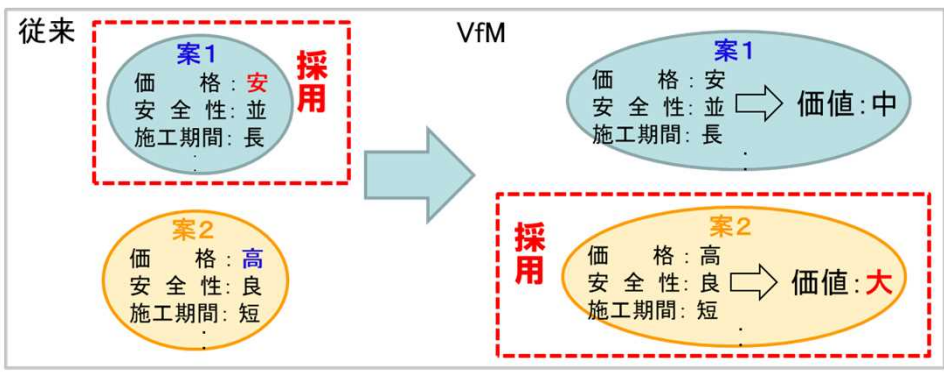
留意事項(通知時にあわせて周知)

アンケート結果を受けて、以下の留意事項を記載したうえで周知することとする。

- ◆ 道路法、道路交通法等、関係法令の遵守
- ◆ 事前の輸送ルート調査の徹底(重量制限や道路線形の確認など)
- ◆ 輸送物に関する情報確認(早めの情報収集、変更確認など)
- ◆ 車上での輸送物の固定方法や養生方法
- ◆ 現場周辺の情報確認(待機場所の有無など)
- ◆ 製作や現場工程を考慮した(特車)申請手続き

● VFMの考え方を元にした比較検討方法

□ 比較検討段階において、従来の項目だけでなく、「環境負荷」や「働き方改革」等を評価し、最大価値となる方法を採用する



VFMの概念を適用した比較検討のイメージ図

北陸地整の事例 比較検討項目に「働き方改革への寄与度」を追加

比較検討結果一覧表 (イメージ) [FCaの優位性判定チェックリスト(表1)] [評価管理(表2)]

項目	案1 (従来)	案2 (VFM)
価格	優 (A)	劣 (D)
安全性	中 (C)	優 (A)
施工期間	劣 (D)	優 (A)
働き方改革への寄与度	劣 (D)	優 (A)

働き方改革への寄与度

直轄工事における週休2日の取組方針（案）

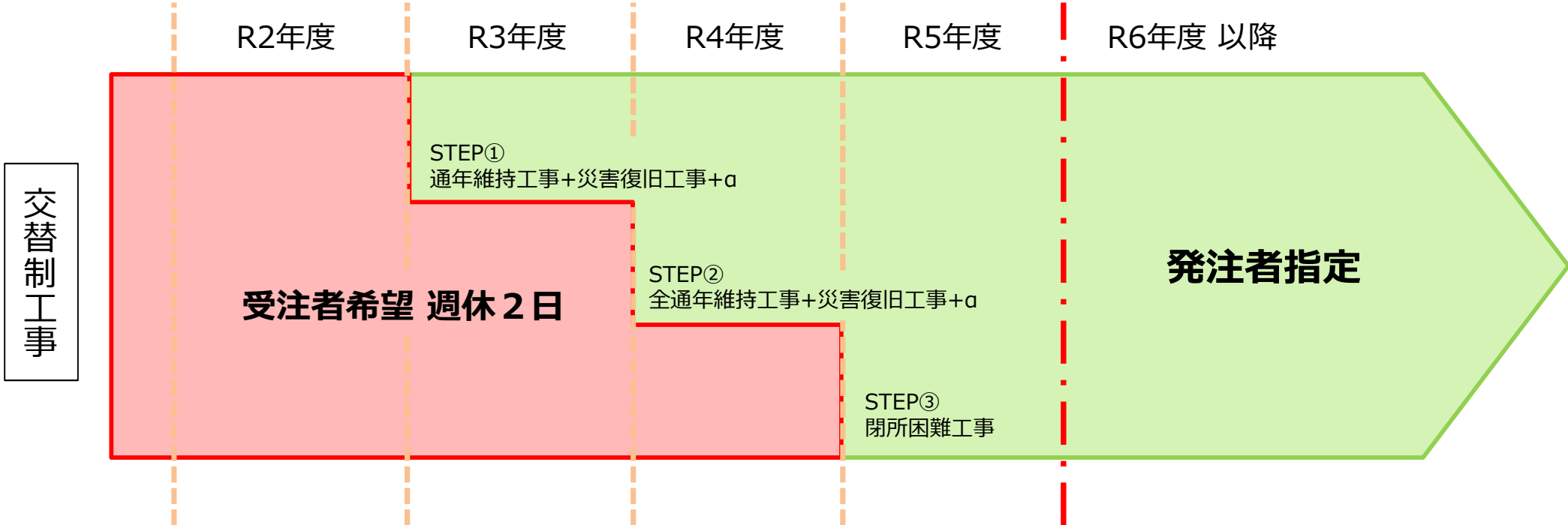
- 改正労働基準法（平成30年6月成立）による時間外労働規制が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、直轄工事において週休2日工事、週休2日交替制モデル工事を順次拡大。
- 令和6年4月には、維持工事等も含めて、原則として週休2日の確保を目指す。

週休2日工事の取組方針（案）



直轄工事における週休2日の取組方針（案）

週休2日交替制モデル工事の取組方針（案）



- ◇週休2日交替制モデル対象工事(案) ※運用に向けて、今後詳細を検討
- 365日拘束される工事
 - ・通年維持工事等
 - 連続して稼働しなければならない工事(閉所困難工事)
 - ・災害復旧工事
 - ・交通規制、出水期、完成時期等の制約のある工事
 - ・連続施工せざるを得ない工事(シールド・ニューマチックケーソン等)

週休2日制工事及び交替制工事における間接工事費の補正

- H29年度より現場閉所の状況に応じた週休2日の経費補正を実施。実態調査の結果を踏まえて、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続。
- R1年度から、交替制による休日確保を推進するモデル工事を試行。交替制により必要となる現場管理費について、補正係数を新たに設定。

週休2日の補正係数

- 週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を引き続き継続

(R3年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費	1.02	1.03	1.04
現場管理費	1.03	1.04	1.06

週休2日交替制モデル工事の試行

- 交替制モデル工事における週休2日の実現に向けた環境整備として、労務費の補正の他、新たに現場管理費の補正係数を設定

(R2年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
現場管理費	-	-	-



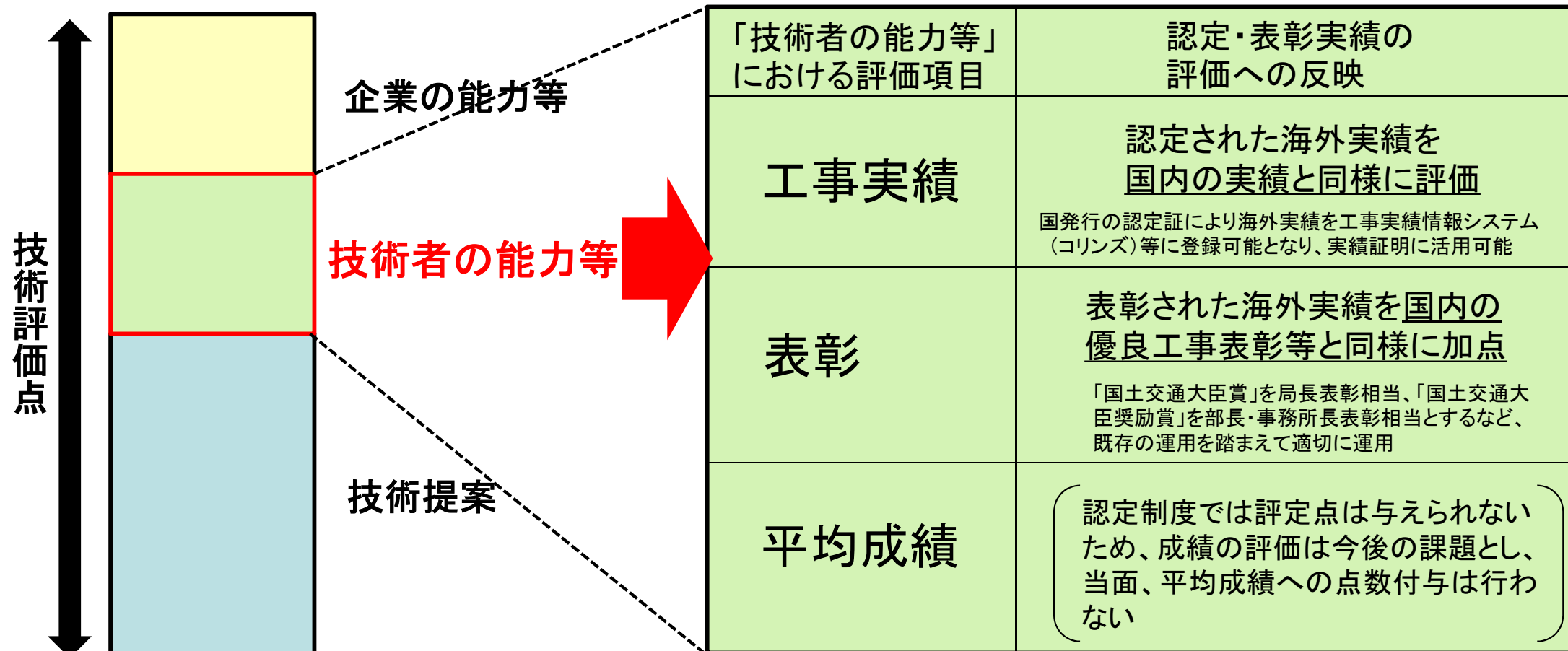
(R3年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
現場管理費	1.01	1.02	1.03

認定・表彰された実績の直轄工事・業務における評価

- 本制度による海外プロジェクトの認定・表彰実績を令和3年4月1日以降に入札契約手続を開始する直轄工事・業務の入札・契約から評価に活用。
- 認定実績を同種工事等の実績として認めるとともに、表彰実績を国内での優良工事表彰等と同等に加点評価。
- 直轄工事等で海外工事等の実績が国内実績と同様に評価されることで、技術者が海外で活躍できる環境を整備。

■直轄工事等における認定・表彰の評価への活用(イメージ)

総合評価落札方式における技術評価



※工事の「技術提案評価型」の場合の例

【参考】海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度について

目的

- 今後の海外進出や国内外の技術者の相互活用を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する制度を創設するとともに、本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価する。

対象となる工事・業務

以下の海外建設工事又は業務の従事経験を有する本邦企業等に所属する技術者※

【工事部門】

- ①発注者：外国政府/政府機関に準ずる法人(公社・特定目的会社(SPC)等を想定)、国際機関、日本政府又は政府関係機関
- ②受注者(JVの構成員を含む、ただし元請けに限る)：本邦法人またはその海外現地法人である海外建設工事(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等)に従事した技術者(過去5年の実績)

【業務部門】

- ①発注者：上記に同じ
- ②受注者：上記に同じである建設関連業務(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等の調査、詳細設計、施工監理)に従事した技術者(過去5年の実績)
 <国内における調査等のみをその内容とする業務は含まない>

※主要な構造物の工事に一定の期間責任を持って関わったと申請企業等が認める技術者(国内工事・業務における監理技術者等相当以上の水準を想定)を対象とし、短期の応援業務等の一時的なサポートを含まない。

実績認定・表彰手続

【実績認定】

- 申請書類の内容を関係機関と連携して確認し、海外で従事した実績として国土交通省が認定※
 ※ 技術者が所属する企業等(海外関連会社の場合国内親会社)が申請。

【表彰】

- 応募技術者が従事した海外の工事・業務における技術力・創意工夫・貢献度等を評価し、特に優秀な者について表彰(大臣賞)
 - ・ マネジメントに果たした役割、成果
 - ・ 直面した技術的な課題と対応
 - ・ 関係機関協議・調整での困難性、工夫して対処、解決した点 等を評価
- 「海外インフラプロジェクト技術者評価委員会(仮称)」を設置し、制度の検討や受賞者の選考を実施
 ⇒ 実績・表彰のコリンズ・テクリス等への登録が可能となり、国内工事・業務への門戸開放。

スケジュール

- 9月28日 第1回委員会開催、9月30日 募集開始
- 12月21日・1月 第2回・第3回委員会開催、受賞者選考・内定
- R3年2月～3月 認定・表彰対象の決定、表彰式・認定証の発行

【参考】海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰のフロー

